

日 本 学 術 会 議 第 73 回 総 会 報 告

日本学術会議第 10 期の最後に当る第 73 回総会は、快晴に恵まれ、10月26～28日の3日間開催された。冒頭、会長から事務局職員の異動が報告され、次いでオブザーバーとして出席された琉球大学杉浦正信健学部長、沖縄国際大学宮城辰男教授の紹介があった。

〔諸報告〕について日程に入り、前総会以降の会長経過報告、運営審議会付置小委員会報告、各部の経過報告、各委員会報告及びこれらに関連する若干の審議がなされた。このうち、中華人民共和国の国際測地学・地球物理学連合(IUGG)の構成国加入と台湾のもっていた代表権の取消しに関連して、かなりの質疑応答がなされた以外は、滞りなく報告を了承した。

なお、今回の総会は第 10 期の取りまとめの任務を負ったものであつただけに、全体のまとめの性質をもつ報告書「転換期の科学・技術・科学・技術政策の基盤」が提出されたほか、各委員会からも第 10 期の審議結果をまとめた分厚い報告書が提出された。

〔提案審議〕今回は第 10 期最後の総会にふさわしく、提案が多方面にわたっており、勧告 4 件、要望 1 件、申入れ 3 件、伝達 1 件、声明 1 件のほか申合せ 2 件が採択された。

まず「エネルギー工学研究所(仮称)の設立について」と「鉱物資源・エネルギーに関する研究センターの設立について」との 2 勧告は、何れも第 66 回総会の勧告「資源・エネルギー関係の研究体制について」を具体化したものである。前者は原子力を除くエネルギーについて基礎的かつ組織的な総合研究を行う国立大学共同利用研究所の設立を目指すものであり、後者は鉱物資源とエネルギーに関して総合的研究開発政策の策定に寄与するための資料を作成することを主要任務とする、自然科学と社会科学にわたる総合的研究センターを設立しようとするものである。何れも運営の具体性などについて活発な論議が交された後、賛成多数で採択された。

原子力特別委員会からは「原子力施設等の事故情報の収集、整理、保存及び公表に関する体制の整備確立について」が提案された。最近原子力発電所などにおいて事故や故障が多発し、しかもそれに対して適切な措置がとられていないため、具体的には「原子力安全性情報センター」というべき機関の設立が参考案として例示されたが、多くの賛同を得て採択された。

さらに「官公庁書資料の保存について(要望)」は、官公庁文書の散逸・消滅を防ぎこれらを学術資料として保存しその利用を保障するための早急な措置を政府に求めるもので、この措置の中に中央集権的な体制が出ないように配慮すべきであるなどの活発な意見が出された後、賛成多数で採択された。このほか、ヨーロッパ系の諸言語の文献資料を用いる人文社会科学のための研究情報の流通・組織化の整備を目指す「ヨーロッパ語系人文社会研究情報センター(仮称)の設置について(勧告)」の提案があり採択された。

申入れは、(1)「医学教育制度の総合的運営及び体制の整備について」、(2)「東洋医学の研究教育制度の確立について」、(3)「障害児(者)の教育権保障のための総合的、一貫的体制の整備について」の 3 件であり、(1)は医学教育の所管が支部・厚生両省にまたがっている現状を改めて総合的な運営を図る医学教育審議会(仮称)を設けることを中心課題とするものである。(2)については審議のうえ修正された提案を更に活発に論議し、(3)については標題とこれに関連した文章の変更を行うことを条件として、共に採択した。

「原子力基本法等の一部改正法案に関する見解(伝達)」は、同法の改正に当つて安全性の軽視、開発優先に走ることをしないよう警告を行なったものである。

「我が国の DNA 分子組換え研究の進め方に関する日本学術会議の見解(声明)」は、遺伝子操作の研究をすすめるという基本的立場にたちながらも高度の潜在的危性が予想されるので、当面は遺伝子操作指針の設定等を任務とする委員会を設け、研究者の自主規制によりその安全を確保する努力を重ねるべきであるとの見解を表明するものであり、真剣な討議の下でこの声明がまとめられた。

このほか、第 9 期から引継いた「科学者憲章」については、人間と科学特別委員会の今期における真剣な討議を基礎として、第 11 期以降の早い時期に制定されることを期待することとした。また地方区会議の強化を図るための「地方区会議の確立について」は全国区選出の会員もこれに参加することに修正し採択した。

最後に「転換期の科学・技術政策」と「日本学術会議の改革構想」とについての自由討議を行った。

なお、今総会の出席率は第 1 日から第 3 日まで、それぞれ 90, 88%, 82% であつた。(広報委員会)